

株 主 各 位

東京都文京区小石川二丁目23番11号
株式会社Ubicomホールディングス
代表取締役社長 青 木 正 之

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム7C
（前回と会場フロアが異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第16期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
議 案 取締役5名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、以下の①～⑭の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ubicom-hd.com/>) に掲載しております。法令および当社定款第15条の定めに基づき、本招集ご通知および添付書類には、当該事項は記載していません。
- ① 事業報告「財産および損益の状況の推移」
 - ② 事業報告「主要な事業内容」
 - ③ 事業報告「主要な営業所および工場」
 - ④ 事業報告「従業員の状況」
 - ⑤ 事業報告「主要な借入先の状況」
 - ⑥ 事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ⑦ 事業報告「会計監査人の状況」
 - ⑧ 事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ⑨ 事業報告「株式会社への支配に関する基本方針」
 - ⑩ 事業報告「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ⑪ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑫ 連結計算書類「連結注記表」
 - ⑬ 計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ⑭ 計算書類「個別注記表」
- 従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ubicom-hd.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況を受け、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送での議決権行使をお願い申し上げます。また、会場へのご出席に際しましては、当日までの健康状態にご留意のうえ、マスクご持参等の感染予防にご協力をお願いいたします。
- ◎当日の様につきましては、インターネットにてライブ配信するとともに、本株主総会終了後、当社ウェブサイト (<https://www.ubicom-hd.com/>) に掲載する予定です。なお、ライブ配信の詳細につきましては、別紙をご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|-----------------------|---|-------------|
| 1 | 青木正之 (1958年7月29日生) | 1985年11月 株式会社ルモンドグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・システムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京爱维森科技有限公司董事（現任） 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社代表取締役会長（現任） 現在に至る | 4,608,180株 |
| （取締役候補者とした理由） 青木正之氏は、当社代表取締役CEOとして、今日の当社グループを築き上げ、成長させると共に、現在も強力なリーダーシップの下、当社グループの経営を統括しております。候補者の経営、事業における実績、幅広い経験と知識、および持続的な企業価値向上のための熱意は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|-----------------------------------|--|-------------|
| 2 | こにし あきら 小西 彰 (1947年11月15日生) | 1971年4月 株式会社三協精機製作所（現日本電産サンキョー株式会社）入社 1974年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 APTi-Philippines, Inc.（現Advanced World Systems, Inc.）Executive Vice President 1994年6月 株式会社アプティ（現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社）出向 取締役開発本部長 1997年6月 APTi-Philippines, Inc. CEO & President 2000年1月 Alsons/APTi Information Systems, Inc.（現Alsons/AWS Information Systems, Inc.）President（現任） 2002年2月 ADTEX PHILIPPINES, INC. CEO & President 2002年3月 株式会社アドテックス取締役 2002年3月 ADTX SYSTEMS, INC.（現Advanced World Systems, Inc.）Chairman & CEO 2002年7月 同社CEO & President 2005年3月 株式会社アドテックス専務取締役 2005年12月 当社代表取締役社長 2006年6月 Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President（現任） 2006年8月 Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President（現任） 2007年6月 当社取締役社長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2013年6月 当社取締役副社長最高業務執行責任者（COO）（現任） 現在に至る | 567,500株 |
| <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>小西彰氏は、当社グローバル事業における重要拠点であるフィリピン子会社CEOとして、同子会社を築き上げ、成長させると共に、現在も当社取締役副社長COOとして、当社代表取締役社長CEOである青木と共に当社グループの経営を統括しております。候補者の海外拠点経営、海外事業における実績、幅広い経験と知識は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要なことから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | | 所有する当社の株式の数 |
|--|--------------------------------------|---|--|-------------|
| 3 | いし はら やす ひろ 石原康裕 (1961年9月12日生) | 1984年4月 2001年1月 2018年7月 2018年8月 2018年8月 2019年6月 2020年7月 | 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 同社GBS金融サービス・デリバリー部長 当社入社執行役員エンタープライズソリューション事業本部付 Advanced World Systems, Inc. Director (現任) Advanced World Solutions, Inc. Director (現任) 当社取締役エンタープライズソリューション事業本部長 (現任) Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director (現任) 現在に至る | 一株 |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>石原康裕氏は、グローバル規模のIT企業での勤務を経て、現在は当社取締役としてエンタープライズソリューション事業本部長を兼務して、同事業部の事業を統括しております。候補者の金融を中心とした同事業における実績、マーケティングから技術に至るまでの広範な経験と知識は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要であることから、今後も同事業展開における推進を加速すべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p> | | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|--|--|-------------|
| 4 | い とう とし ゆき 伊 藤 俊 幸 (1958年3月11日生) | 1981年4月 1997年8月 1999年5月 2002年8月 2003年9月 2006年3月 2009年3月 2010年7月 2011年12月 2013年8月 2014年8月 2016年2月 2019年6月 | 防衛省海上自衛隊入隊 海上自衛隊潜水艦はやしお艦長（2等海佐） 在米国日本国大使館防衛駐在官（外務省出向） 海上自衛隊第2潜水隊司令（1等海佐） 海上幕僚監部広報室長（1等海佐） 海上幕僚監部情報課長（1等海佐） 情報本部情報官（海将補） 海上幕僚監部指揮通信情報部長（海将補） 海上自衛隊第2術科学学校長（海将補） 統合幕僚学校長（海将） 海上自衛隊呉地方総監（海将） 金沢工業大学大学院（イノベーションマネジメント研究科）教授（現在） 当社社外取締役（現任） 現在に至る | 1,000株 |
| <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>伊藤俊幸氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、海上自衛隊の幹部自衛官としての海外を含めた様々な任務における、豊富な経験と見識を、当社の経営体制の強化に反映していただき、今後の当社グループの組織イノベーションを図るべく、また、国内外における理系大学と当社グループとの協業推進も視野に入れ、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | | |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|-----------------------|---|-------------|
| 5 | 橋谷義典 (1959年1月27日生) | 1982年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 1994年5月 ソニーフィナンシャルサービスヨーロッパインク代表取締役社長 1998年3月 ソニーヨーロッパファイナンスピーエルシー代表取締役社長 2000年7月 ソニー株式会社CEO室室長 2003年4月 同社ブランド戦略室室長 2007年7月 同社総務センター長 2009年2月 ソニーファシリティマネジメント株式会社代表取締役執行役員社長 2009年9月 ソニー株式会社総務・秘書部担当VP 2010年4月 学校法人ソニー学園評議員(現任) 2011年1月 ソニー株式会社IR・秘書部担当VP 2014年4月 ソニー株式会社VP秘書部担当兼総務センター長 2014年4月 ソニーコーポレートサービス株式会社代表取締役執行役員社長 2015年9月 ソニー株式会社VP広報・CSR部シニアゼネラルマネジャー 2017年6月 株式会社フロンテッジ代表取締役執行役員会長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 クオインタムリープ株式会社執行役員副会長Co-CEO(現任) 現在に至る | 1,000株 |
| <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>橋谷義典氏は、日本を代表するグローバル企業における業務責任者としての豊富な経験と見識があり、特にグローバルな環境下における総務およびIR・広報戦略等の経験を、当社の経営体制の強化に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 伊藤俊幸氏および橋谷義典氏は社外取締役候補者であります。
 3. 伊藤俊幸氏および橋谷義典氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
 4. 当社は、伊藤俊幸氏および橋谷義典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としており、伊藤俊幸氏および橋谷義典氏の社外取締役再任が承認された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。
 5. 伊藤俊幸氏および橋谷義典氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済施策などにより経済水準の一部持ち直しの傾向も見られましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）再拡大への懸念から、再度緊急事態宣言が発出されるなど、社会・経済活動は大きく制約を受けました。

政府によるワクチン接種本格化への期待もあるものの、新型コロナウイルス感染症の収束の目途は未だ見えず、企業収益の悪化や個人消費の減退など厳しい状況が続くことから経済活動の回復に向けた動きは非常に鈍く、景気の先行きについては極めて不透明な状況が継続しております。

このような環境のもと、当社の属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ、IoT、人工知能（AI）等のIT技術革新が加速度的に発展し、市場の拡大が引き続き見込まれる一方で、国内でこれらの開発を担う人材の不足が懸念されております。

このような状況の中、グローバル事業においては、主にフィリピンを拠点とする効率の高いオフショアリソースを活用したITアウトソーシングおよびソリューション開発事業を展開しております。「ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化（Automation）」「ビッグデータと分析（Analytics）」「人工知能（AI）」等のコア技術を活かし、医療、金融/公共、自動車、製造業および流通/小売・サービス業等に向け、数々のソリューションを継続して提案しております。さらに、既存の主要顧客や成長市場での新たなソリューションに係る受注拡大を見据え、これまでの積極的な新規採用や即戦力としての中途採用に加え、高難度のプロジェクトマネジメントを担う人材や成長市場にて必須となる技術分野に特化した高度人材の獲得・育成を実施しております。これらは2021年3月期第4四半期より新規顧客の獲得やソリューション推進等に繋がっており、今後はその効果の本格的な発現を見込んでおります。

メディカル事業においては、医療機関向けレセプト点検ソフトウェア『Mighty』シリーズのシェア拡大に向けた取り組みを継続しております。2018年10月に発売を開始した、「レセプト点検×AI」を実現した次世代型レセプトチェックシステム「MightyChecker®EX」の引き合いおよび販売も大手医療機関を中心に好調に推移し、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」シリーズ、オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」に代表されるストック型ビジネスを、盤石な収益基盤として確立しております。さらには収益性の低い受託案件を継続的に絞り込む一方、クラウドコンピューティングを活用したレセプト点検の推進や、学会や健保組合

等へのデータ分析事業の取り組みの実施、更には再生医療等の細胞培養工程管理システムの本格的な推進に伴う九州再生医療センターにおける展開など、事業ポートフォリオの構成を変革したことにより、当初計画より前倒しにて高収益モデルを確立しております。

また、「当社知財等を活用した新規事業の育成」および「協業企業様との投資を介したWin-Winインベストメントモデル」を当社事業戦略のスローガンに掲げ、それらの実現に向けた投資活動も引き続き積極的に展開しております。2020年9月より提供を開始した保険業界向け業務効率化ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」の横展開を本格的に開始し、株式会社アイリックコーポレーションと株式会社アシストが中核となる、保険業界のDX化に向けた「生命保険エコシステム構想」への参画が決定、早期のローンチを見据え開発に着手いたしました。更には、フィリピンの政府システムや納税システムのデジタル化、いわゆる「eガバメント」・「eタックス」プラットフォームの開発と提供に強みを持つ、フィリピンのソーシャルテック企業「PhilPaCS社」とReseller Agreement（再販業者契約）を締結し、フィリピンにおける法人向け電子請求・電子領収書プラットフォームの代理店プロバイダー事業を開始いたしました。今後も現在進行・交渉段階にある国内外における複数の協業パイプラインの早期実現および新たな事業ピラーの構築を目指し、継続的な成長戦略を推進してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,198,116千円（前期比4.0%増）、営業利益919,524千円（前期比29.9%増）、経常利益877,329千円（前期比22.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は623,767千円（前期比17.0%増）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

① グローバル事業

a. グローバル部門

グローバル部門においては、ソフトウェアテストやその実行・管理の自動化、製品開発支援およびアプリケーション開発分野での、フィリピンおよび日本における既存のピラー顧客からの受注が伸びました。中でも、PC/IT機器の分野では、グローバル大手PCメーカーの取引拡大に加えて他の大手PCメーカーへの横展開推進が実り、また、AIチャットボット領域における大手監査法人系グローバルコンサルティンググループにおいては、今後の実用段階および当該会社グループでの他領域における横展開を見据え、取引を順調に拡大するなど、業界を代表する大手顧客を中心に、顧客のピラー化・サブピラー化に向けた積極的な取り組みを強化しております。

新たなソリューションとして取り組みを開始した IVA(インテリジェントビデオ解析)技術を活用したEdge IoT/AIoT分野に関しても、モビリティ領域における顧客へのR&D支援をはじめ顧客への提案を引き続き推進しております。また、今後成長が期待されるAR/VR分野においても取り組みを開始し、顧客への提案や試作を推進しております。更には、コロナ禍におけるDXを更なるチャンスと捉

え、第3四半期より先端IT技術およびプロジェクトマネジメントスキルを中心とした人材投資に係る戦略的投資を行い、既存のコア技術と併せて、ソリューションの横串的展開を推進しております。中国においては、既存顧客との更なる関係強化を推し進め、コア技術を活かしたソリューション提案と効率的な人員のアサインにより、収益力の向上を図りました。特にコロナ禍において、グローバル規模で在宅勤務が定着することによるPCの需要拡大に伴い、グローバル大手PCメーカーとの取引も拡大しました。昨年度に出資したシリコンバレーのベンチャーキャピタル「GoAhead Ventures」のオフィスにて、当社サテライトオフィスを開設している米国においては、今後も引き続き先進技術に係るリサーチ機能の強化を図ってまいります。

b. エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門においては、金融セクターを中心とした既存案件の堅調な拡大および製造・公共セクターの新規大型案件の立ち上げを推進しており、更にはこれまでの中途を含めた積極的な人材投資効果が奏功し、売上・利益ともに前年同期比を大幅に上回って推移、当社グループの成長戦略に沿った取り組みを継続しております。

引き続きグローバル事業の両部門において、盤石な既存事業のキャッシュを、新たなソリューションの開発、さらには優秀な先端IT人材への積極的な採用・投資に振り向けることにより、今後更なる成長を見据えた戦略の実現を目指してまいります。

以上の状況による既存の主要顧客の売上高の伸長に加え、収益性の高い高度な新ソリューションに係る受注拡大が、当社従業員の生命/安全を最優先に考え、実施した各種施策（フィリピンにおける、出社する従業員を送迎する中型車両費用や危険手当など）に係るコストや、セキュリティ強化を含むリモートでの開発体制への移行に伴う支出の増加等を吸収し、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に留めることができました。

この結果、グローバル事業の売上高は2,761,138千円（前期比0.9%増）、セグメント利益は492,796千円（前期比3.1%増）となりました。

② メディカル事業

メディカル事業においては、子会社である株式会社エーアイエスの主力製品であるレセプト点検ソフト「MightyChecker®」およびオーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」の引き合いは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で一部組込系のマーケティング活動に遅延が生じたものの、総じて引き続き順調に拡大しております。戦略的商品である、次世代レセプトチェックシステム「MightyChecker®EX」については、売上トップクラスの手数料内病院を含む多数の引き合いをいただいております。直販を中心に導入数は堅調に推移いたしました。これら大手医療グループ内における横展開に加え、新型コロ

ナウイルス感染症対策としてWEBを活用した営業・サポートへの移行により、更なるダイレクトアカウント（直接販売）獲得、価格政策の実行およびソリューションの重ね売り（顧客単価アップ）の推進を行ってまいります。

また、医療クラウド新サービスSonaM（そなえむ）や、生損保向け新ソリューションの開発、その他データ分析（健保組合・学会等）など、医療のデジタル化に関する新事業を積極的に立ち上げ、Mightyシリーズに次ぐ将来の「新たなサブスク型の収益源」の確保に向け、積極的な投資を実施し、更なる収益率向上の実現に向けた施策に取り組んでまいります。これら新施策の一つである、医療データベースを活用した支払審査検索エンジン「保険ナレッジプラットフォーム」の生命保険会社における採用が決定、更には本プラットフォームの本格的な横展開が決定されており、本格的なローンチを見据えた本プラットフォームの開発に着手しております。今後は新たなサブスクリプション型メニューとして、保険業界全体へ向けた本プラットフォームの浸透を図ってまいります。

このように、医療の効率化や病院の経営改善ニーズの高まりを背景に、レセプト点検ソフトウェア市場におけるリーディングカンパニーとして、サブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤が構築されたことに伴う利益の増加が、開発や人員強化、さらには新ソリューションなどの戦略的投資に伴う支出の増加をこなし、セグメント利益は計画を上回る水準で推移しております。

利益面につきましては、前倒しにて実現した高収益構造の確立と、プロジェクト毎の徹底した収益管理および継続的なコスト削減等が奏功し、売上高セグメント利益率が51.1%と過去最高の高収益を達成いたしました。

この結果、メディカル事業の売上高は1,435,377千円（前期比10.3%増）、セグメント利益は734,063千円（前期比24.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は85,945千円であり、その主なものは、グローバル事業におけるIFRS第16号の適用による使用権資産の増加および新型コロナウイルス感染症対策としてのリモートワーク推進に伴うパソコンの購入等であります。

(3) 資金調達状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に以下の点について、重要課題として取り組んでおります。

① グローバル事業

グローバル事業については、当社が戦略的ドメインとして位置付ける顧客層（医療・金融/公共・自動車および流通/小売サービス業等）に向け、次世代型ソリューションとして位置付ける「3A」（Automation（ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化）、Analytics（ビッグデータと分析）、AI（人工知能））に係る開発において培った技術を搭載した独自エンジンをアセット化し、戦略的ドメインのリーディングカンパニーへの導入実績を皮切りに横串的拡大を推進してまいります。更には、業界を代表する大手顧客を中心に、顧客のピラー化・サブピラー化に向けた積極的な取り組みを強化し、戦略的パートナーシップに向けた関係構築を図ってまいります。また、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内において、中途採用を含めた継続的な人員の確保・育成強化に加え、今後も見込まれる大規模プロジェクトをリードできる人材の登用・育成、およびソリューションビジネス拡大に向けた先端技術や人材投資に係る戦略的投資を行ってまいります。

② メディカル事業

メディカル事業においては、新製品「MightyChecker® EX」シリーズの販売に伴う『Mighty』シリーズの既存のストック型ビジネスの安定した拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術および医療データにアクセスできる有利なポジションを活かし、医療データ分析等における更なる高収益モデルの創出を推進してまいります。この度、生損保への横展開が決定した、医療データベースを活用した支払審査検索エンジン「保険ナレッジプラットフォーム」においては、既に本格的なローンチを見据えた開発に着手しており、今後は新たなサブスクリプション型メニューとして、保険業界全体に向けた本プラットフォームの浸透を図ってまいります。

③ 全社的取り組み

当社は既存事業の成長に加え、「当社知財等を活用した新規事業の育成」および「協業企業様との投資を介したWin-Winインベストメントモデル」を事業戦略に掲げており、それら実現に向けた更なる投資活動の展開およびそれら投資効果の本格的な発現に向けた取り組みを強化してまいります。今後は、先端IT人材の更なる育成やメディカル事業でのフィリピン人材の活用拡大などの人的投資を推進することにより、新たな収益ピラーの立ち上げ、新規事業モデルの創出に全社的に取り組んでまいります。

また、2022年4月に予定されている東京証券取引所の新市場区分見直しにおいて、当社はプライム市場への移行を視野に、ガバナンス・経営成績・財政状態等の整備に向けて改善を実施しており、今後もより高い水準の経営体制に向け取り組みを図ってまいります。

④ 協業・戦略的提携

当社はこれまでWin-Winインベストメントモデルとして資本業務提携および開発協業を実施しており、現在も、進行・交渉段階にある国内外における複数の協業パイプライン（含むM&A）の早期実現および新たな事業ピラーの構築を目指し、継続的な成長戦略の実現を目指してまいります。

今後も当社グループは、提携先、当社共にWin-Winの関係を構築する協業・戦略的提携を不断に実行することにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------|--------------------|---------|------------------------------|
| Advanced World Systems, Inc. | 32,000千 フィリピンペソ | 100.0 % | アプリケーション・ソフトウェア開発 |
| Advanced World Solutions, Inc. | 15,000千 フィリピンペソ | 100.0 | 金融機関向けアプリケーション開発 |
| 北京爱维森科技有限公司 | 3,400千人民币元 | 100.0 | アプリケーション・ソフトウェア開発 |
| 株式会社エーアイエス | 20,000千円 | 100.0 | 医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売 |
| Ubicom U. S. A., Inc. | 680千米ドル | 100.0 | フィリピンのグループ会社を活用したITソリューション事業 |

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,802,880株（自己株式91株を含む）
- (3) 株主数 3,307名
- (4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|----------|---------|
| 青 木 正 之 | 4,608 千株 | 39.04 % |
| 株式会社日本カストディ銀行 （信託口） | 822 | 6.97 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口） | 677 | 5.74 |
| AKIRA KONISHI | 567 | 4.81 |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 505 | 4.29 |
| 松 下 順 一 | 418 | 3.55 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380055 | 379 | 3.21 |
| JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY | 229 | 1.95 |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES | 192 | 1.63 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 160 | 1.36 |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|---------|----------------------|--|
| 代表取締役社長 | 青 木 正 之 | 最高経営責任者 (CEO) | 株式会社エーアイエス代表取締役会長 北京爱维森科技有限公司董事 |
| 取締役副社長 | 小 西 彰 | 最高業務執行責任者 (COO) | Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President Alsons/AWS Information Systems, Inc. President |
| 取 締 役 | 石 原 康 裕 | エンタープライズソリューション事業本部長 | Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director |
| 取 締 役 | 伊 藤 俊 幸 | — | 金沢工業大学大学院 (イノベーションマネジメント研究科) 教授 |
| 取 締 役 | 橋 谷 義 典 | — | 学校法人ソニー学園評議員 クオインタムリープ株式会社執行役員副会長 Co-CEO |
| 常勤監査役 | 松 本 一 喜 | — | — |
| 監 査 役 | 大 下 泰 高 | — | 大下法律事務所所長 株式会社エーアイエス監査役 |
| 監 査 役 | 森 下 志 文 | — | 森下志文税理士事務所所長 |

- (注) 1. 取締役伊藤俊幸氏、橋谷義典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大下泰高氏、森下志文氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令およびリスク管理などの実務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役森下志文氏は、税理士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に就任した監査役
2020年6月24日開催の第15回定時株主総会において、森下志文氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 当事業年度中に退任した取締役および監査役
2020年6月24日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、志村正之氏、石川正史氏は任期満了により取締役を退任し、また、内野正昭氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成しております。

(基本報酬)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて、業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものであります。

(業績連動報酬)

当社の取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため連結経常利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することがあります。

業績連動報酬は、連結経常利益の実績値が、当初予想値から一定の割合を超過する場合、今後の投資等を考慮したうえで、当超過分を上限に支給しており

ます。連結経常利益を選定している理由は、当社グループの業績を評価するのに最も適切な指標と判断していることによります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の当初予想値は840,124千円、実績値は877,329千円であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第14回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております（ただし、使用人分給与を含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の報酬限度額は、2007年3月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役青木正之氏がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 91,294 (9,600) | 91,294 (9,600) | — (—) | — (—) | 7 (2) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 21,540 (12,300) | 21,540 (12,300) | — (—) | — (—) | 4 (3) |

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2020年6月24日開催の第15期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役伊藤俊幸氏は、金沢工業大学大学院（イノベーションマネジメント研究科）教授であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役橋谷義典氏は、学校法人ソニー学園評議員、クオンタムリープ株式会社執行役副会長 Co-CEOであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役大下泰高氏は、大下法律事務所所長および株式会社エーアイエス監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役森下志文氏は、森下志文税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 事業年度における主な活動状況

| 氏 名 | | 主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----|---------|--|
| 取締役 | 伊藤 俊 幸 | 当事業年度開催の取締役会全13回のすべて（100.0%）に出席し、海上自衛隊の幹部自衛官として培った豊富な経験と見識を活かし、特に組織マネジメントやガバナンスの観点から、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 橋 谷 義 典 | 当事業年度開催の取締役会全13回のすべて（100.0%）に出席し、グローバル企業における業務責任者としての豊富な経験と見識を活かし、特にSDGsに係る社内での啓蒙活動を実施する等、IR・広報戦略等の観点から、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 大 下 泰 高 | 当事業年度開催の取締役会全13回および監査役会全12回のすべて（100.0%）に出席し、法曹界での豊富な経験と専門的見地から、特に法務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 森 下 志 文 | 就任後開催の取締役会全10回および監査役会全10回のすべて（100.0%）に出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。 |

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,793,400 | 流動負債 | 1,239,542 |
| 現金及び預金 | 2,808,335 | 買掛金 | 68,363 |
| 受取手形及び売掛金 | 655,742 | 短期借入金 | 100,000 |
| 商品 | 1,170 | リース債務 | 39,842 |
| 仕掛品 | 14,584 | 未払法人税等 | 76,499 |
| 未収入金 | 210,312 | 前受金 | 682,639 |
| その他 | 107,581 | 賞与引当金 | 48,483 |
| 貸倒引当金 | △4,325 | その他 | 223,714 |
| 固定資産 | 647,112 | 固定負債 | 258,525 |
| 有形固定資産 | 60,548 | リース債務 | 18,321 |
| 建物 | 20,024 | 繰延税金負債 | 152,486 |
| 車両運搬具 | 8,761 | 退職給付に係る負債 | 80,274 |
| 工具、器具及び備品 | 31,762 | 資産除去債務 | 7,442 |
| 無形固定資産 | 81,885 | 負債合計 | 1,498,067 |
| ソフトウェア | 17,723 | (純資産の部) | |
| 使用権資産 | 64,161 | 株主資本 | 2,985,628 |
| 投資その他の資産 | 504,678 | 資本金 | 781,099 |
| 投資有価証券 | 85,538 | 資本剰余金 | 685,715 |
| 関係会社出資金 | 71,181 | 利益剰余金 | 1,518,920 |
| 繰延税金資産 | 274,670 | 自己株式 | △106 |
| その他 | 74,219 | その他の包括利益累計額 | △43,375 |
| 貸倒引当金 | △931 | その他有価証券評価差額金 | 493 |
| | | 為替換算調整勘定 | △14,925 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △28,944 |
| | | 新株予約権 | 192 |
| 資産合計 | 4,440,513 | 純資産合計 | 2,942,445 |
| | | 負債・純資産合計 | 4,440,513 |

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 4,198,116 |
| 売 上 原 価 | | 2,375,292 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,822,824 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 903,299 |
| 営 業 利 益 | | 919,524 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 531 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 10,192 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 3,078 | |
| 助 成 金 収 入 | 3,920 | |
| そ の 他 | 1,270 | 18,992 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 2,897 | |
| リ ー ス 支 払 利 息 | 6,443 | |
| 株 式 交 付 費 | 337 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 4,567 | |
| 為 替 差 損 | 45,692 | |
| そ の 他 | 1,249 | 61,188 |
| 経 常 利 益 | | 877,329 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 120 | 120 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 877,209 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 228,332 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 25,109 |
| 当 期 純 利 益 | | 623,767 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 623,767 |

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 963,455 | 流動負債 | 219,417 |
| 現金及び預金 | 481,562 | 買掛金 | 54,528 |
| 売掛金 | 184,791 | 短期借入金 | 100,000 |
| 仕掛品 | 20,731 | 未払金 | 15,645 |
| 前渡金 | 189 | 未払費用 | 17,872 |
| 前払費用 | 46,967 | 未払法人税等 | 7,186 |
| 未収入金 | 169,065 | 預り金 | 6,201 |
| その他 | 61,199 | 賞与引当金 | 11,229 |
| 貸倒引当金 | △1,052 | その他 | 6,751 |
| 固定資産 | 1,007,496 | 固定負債 | 3,751 |
| 有形固定資産 | 9,448 | 資産除去債務 | 3,751 |
| 建物 | 5,421 | 負債合計 | 223,169 |
| 工具、器具及び備品 | 4,026 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 519 | 株主資本 | 1,747,096 |
| ソフトウェア | 519 | 資本金 | 781,099 |
| 投資その他の資産 | 997,529 | 資本剰余金 | 685,715 |
| 投資有価証券 | 72,818 | 資本準備金 | 685,715 |
| 関係会社株式 | 847,950 | 利益剰余金 | 280,388 |
| 長期前払費用 | 1,481 | その他利益剰余金 | 280,388 |
| 繰延税金資産 | 52,843 | 繰越利益剰余金 | 280,388 |
| その他 | 22,436 | 自己株式 | △106 |
| 資産合計 | 1,970,951 | 評価・換算差額等 | 493 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 493 |
| | | 新株予約権 | 192 |
| | | 純資産合計 | 1,747,782 |
| | | 負債・純資産合計 | 1,970,951 |

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 1,449,591 |
| 売 上 原 価 | | 1,080,263 |
| 売 上 総 利 益 | | 369,327 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 517,638 |
| 営 業 損 失 | | 148,310 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 491 | |
| 受 取 配 当 金 | 240,995 | |
| 為 替 差 益 | 58 | |
| そ の 他 | 521 | 242,067 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 797 | |
| 株 式 交 付 費 | 337 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 4,567 | |
| そ の 他 | 191 | 5,893 |
| 経 常 利 益 | | 87,863 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 120 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 1,940 | 2,060 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 85,803 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | △109,536 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △5,066 |
| 当 期 純 利 益 | | 200,406 |

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 亮 悟 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 宗 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Ubicomホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮 悟 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 宗 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Ubicomホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。国内子会社については、監査役が国内子会社の監査役を兼務しており、国内子会社の取締役会その他重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、海外子会社の取締役及び用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

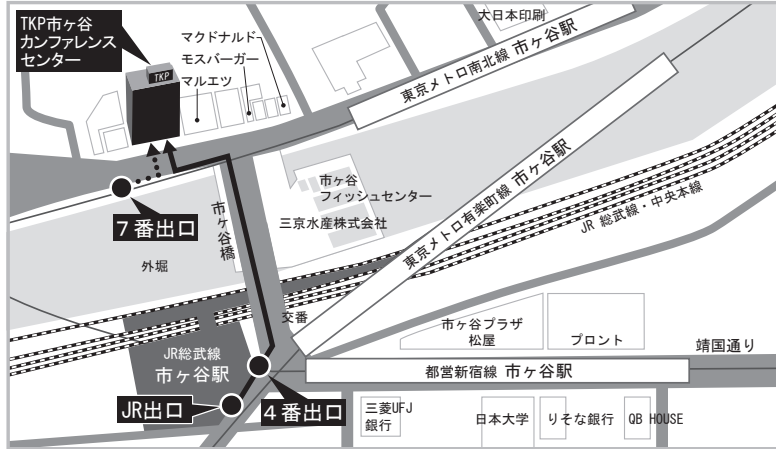
2021年5月25日

株式会社Ubicomホールディングス 監査役会
常勤監査役 松本 一喜 ㊞
社外監査役 大下 泰高 ㊞
社外監査役 森下 志文 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

【会 場】 東京都新宿区市ケ谷八幡町8番地 TKP市ケ谷ビル
TKP市ケ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム7C



【交通のご案内】

JR総武線 市ケ谷駅より 徒歩2分
東京メトロ南北線 市ケ谷駅7番出口より 徒歩1分
東京メトロ有楽町線 市ケ谷駅7番出口より 徒歩1分
都営新宿線 市ケ谷駅4番出口より 徒歩2分